



2026年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2026年5月14日

上場会社名 株式会社STIフードホールディングス 上場取引所 東
 コード番号 2932 URL <https://www.stifoods-hd.com/>
 代表者 (役職名) 代表取締役会長兼社長CEO (氏名) 十見 裕
 問合せ先責任者 (役職名) 常務執行役員財務本部長 (氏名) 和田 法幸 TEL 03 (3479) 6956
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無：無
 決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年12月期第1四半期の連結業績（2026年1月1日～2026年3月31日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年12月期第1四半期	8,968	4.8	408	△33.7	417	△33.3	278	△34.5
2025年12月期第1四半期	8,561	6.5	616	△15.8	625	△12.4	424	△13.2

(注) 包括利益 2026年12月期第1四半期 276百万円 (△32.9%) 2025年12月期第1四半期 412百万円 (△18.0%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年12月期第1四半期	15.64	15.23
2025年12月期第1四半期	23.88	23.24

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年12月期第1四半期	20,243	9,967	49.2
2025年12月期	21,850	10,046	46.0

(参考) 自己資本 2026年12月期第1四半期 9,967百万円 2025年12月期 10,046百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年12月期	—	20.00	—	20.00	40.00
2026年12月期	—	—	—	—	—
2026年12月期（予想）	—	20.00	—	20.00	40.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2026年12月期の連結業績予想（2026年1月1日～2026年12月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	40,000	3.6	2,600	1.5	2,600	△0.1	1,700	△31.7	95.64

(注) 1. 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

2. 当社は年次での業績管理を行っておりますので、第2四半期（累計）の連結業績予想の記載を省略しております。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：有

新規 一社 (社名) 一、除外 3社 (社名) 株式会社STI デリカ 株式会社浜信 株式会社藤兵衛

(注) 詳細は、添付資料P. 8「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (連結範囲の重要な変更に関する注記)」をご覧ください。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(注) 詳細は、添付資料P. 8「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2026年12月期 1 Q	17,778,900株	2025年12月期	17,778,900株
② 期末自己株式数	2026年12月期 1 Q	597株	2025年12月期	597株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2026年12月期 1 Q	17,778,303株	2025年12月期 1 Q	17,778,303株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有 (任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(連結範囲の重要な変更に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	8
(企業結合等関係の注記)	8
(追加情報)	9
(セグメント情報等の注記)	10
(収益認識関係)	10
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	10
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	11

1. 経営成績等の概況

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や政府の各種政策の効果により、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、円安の影響による資源価格・原材料価格高騰に伴う物価の上昇が幅広く波及し、個人の生活防衛意識は更に高まっております。今後につきましても、緊迫する中東情勢などの地政学的リスクの高まりに伴う原油価格の上昇や為替相場の不安定な推移など世界経済の先行きは不透明な状況が続いており、金融資本市場に与える影響に注意が必要です。

食品業界におきましては、円安による原材料・資材価格の高止まりや人件費・物流費の上昇による製造コストの継続的な上昇が見込まれる中で、多様化する消費者ニーズや節約志向に対応した商品企画が求められております。

当社グループは「持続可能な原材料・製造への取り組み」「フードロスの削減への取り組み」「環境への配慮」「原料調達から製造・販売まで一貫した垂直統合型の展開」「健康志向と魚文化を重視した中食への取り組み」を基本方針に掲げ、中長期的な企業価値向上と持続的な成長の実現に取り組むとともに、食品メーカーとして消費者と従業員の安全と安心のために、安定した製造・供給を継続すべく、当社グループ全体で社会的に重要な使命の遂行に取り組んで参りました。

この結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は、8,968百万円（前年同期比4.8%増）となりました。

損益面では、さば、さけ、たことといった水産物を中心とする原材料価格の高騰等の影響により、当第1四半期連結会計期間における営業利益は408百万円（前年同期比33.7%減）、経常利益は417百万円（前年同期比33.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は278百万円（前年同期比34.5%減）となりました。

なお、前中間連結会計期間より報告セグメントの区分方法を変更しており、当第1四半期連結会計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

(食品製造販売事業)

食品製造販売事業は、継続的な円安の進行と定着や、国際的な水産物需要の高まりを背景とした原材料価格の上昇への対応を余儀なくされるなど、厳しい事業環境となりました。こうした状況を受け、当社の主力商品に使用しているさばをはじめとした水産原材料の価格動向を踏まえた新たな規格や魚種を採用した商品並びに付加価値を高めた商品の開発を進めております。また、今後の更なる成長のためには、新規商品開発に加え、基本商品の磨き上げこそが最重要課題であると捉え、引き続き商品の規格見直し及び開発体制の強化による良品製造に取り組んで参ります。この結果、食品製造販売事業の売上高は8,320百万円（前年同期比2.8%減）となりました。また、セグメント利益は668百万円となりました。

(リテール事業)

リテール事業においては、百貨店、エキナカ店舗等での店頭販売商品に加え、ギフト商品等の販売が堅調に推移しました。引き続き、食品製造販売事業とのシナジー効果の発揮を目指して、原材料の共同購買、販路の拡大等に取り組んで参ります。この結果、リテール事業の売上高は657百万円、セグメント損失は3百万円となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末より1,607百万円減少して、20,243百万円となりました。

流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べて1,385百万円減少し、9,173百万円となりました。この主な要因は、原材料及び貯蔵品が472百万円増加した一方、現金及び預金が1,377百万円、受取手形及び売掛金が398百万円減少したことによるものであります。

固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べて221百万円減少し、11,069百万円となりました。この主な要因は、有形固定資産が198百万円、無形固定資産が14百万円減少したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末より1,528百万円減少し、10,275百万円となりました。

流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べて1,170百万円減少し、5,916百万円となりました。この主な要因は、短期借入金が180百万円増加した一方で、買掛金が742百万円、未払法人税等が213百万円減少したことによるものであります。

固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べて358百万円減少し、4,359百万円となりました。この主な要因は、社債が70百万円、長期借入金が151百万円減少したことによるものであります。

純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて79百万円減少し、9,967百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益278百万円が計上された一方で、配当金の支払355百万円を実施したため、利益剰余金が77百万円減少したことによるものであります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末より3.2ポイント増加し、49.2%となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

連結業績予想につきましては、2026年2月13日の「2025年12月期 決算短信」で公表いたしました数値から変更はありません。

当該業績予想につきましては、当社が現在入手している情報による判断及び仮定を前提にしており、実際の業績は様々な要因によって異なる場合があります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,507	2,130
受取手形及び売掛金	4,072	3,673
商品及び製品	1,107	1,124
仕掛品	50	61
原材料及び貯蔵品	1,415	1,887
その他	406	296
貸倒引当金	△0	—
流動資産合計	10,559	9,173
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,153	4,075
機械装置及び運搬具（純額）	488	469
リース資産（純額）	1,018	942
土地	3,700	3,691
その他（純額）	332	316
有形固定資産合計	9,693	9,495
無形固定資産	161	147
投資その他の資産		
投資不動産（純額）	852	861
その他	582	564
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	1,435	1,426
固定資産合計	11,291	11,069
資産合計	21,850	20,243

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,493	2,751
短期借入金	170	350
1年内償還予定の社債	140	140
1年内返済予定の長期借入金	566	576
未払法人税等	374	160
賞与引当金	—	95
その他	2,342	1,842
流動負債合計	7,086	5,916
固定負債		
社債	650	580
長期借入金	1,532	1,381
資産除去債務	277	277
退職給付に係る負債	75	73
役員退職慰労引当金	47	47
その他	2,134	1,999
固定負債合計	4,717	4,359
負債合計	11,804	10,275
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,048	1,048
資本剰余金	948	948
利益剰余金	7,986	7,908
自己株式	△0	△0
株主資本合計	9,982	9,904
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15	15
繰延ヘッジ損益	7	5
為替換算調整勘定	41	41
その他の包括利益累計額合計	64	62
新株予約権	0	0
純資産合計	10,046	9,967
負債純資産合計	21,850	20,243

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年3月31日)
売上高	8,561	8,968
売上原価	6,217	6,572
売上総利益	2,343	2,395
販売費及び一般管理費	1,727	1,987
営業利益	616	408
営業外収益		
受取利息及び配当金	1	3
物品売却益	3	3
受取家賃	0	10
為替差益	2	0
その他	11	4
営業外収益合計	20	22
営業外費用		
支払利息	10	13
その他	0	0
営業外費用合計	10	14
経常利益	625	417
特別利益		
受取保険金	10	0
特別利益合計	10	0
特別損失		
固定資産売却損	1	—
特別損失合計	1	—
税金等調整前四半期純利益	634	417
法人税等	210	139
四半期純利益	424	278
親会社株主に帰属する四半期純利益	424	278

(四半期連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年3月31日)
四半期純利益	424	278
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3	0
繰延ヘッジ損益	△0	△2
為替換算調整勘定	△7	0
その他の包括利益合計	△12	△1
四半期包括利益	412	276
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	412	276

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結範囲の重要な変更に関する注記)

2026年1月1日において、当社の連結子会社である株式会社浜信及び株式会社藤兵衛は、当社の連結子会社である味の浜藤株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

また、2026年1月1日において、当社の連結子会社である株式会社 S T I デリカは、当社の連結子会社である株式会社 S T I フードを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(企業結合等関係の注記)

(共通支配下の取引等)

連結子会社間の吸収合併

当社は、2026年1月1日に、当社の連結子会社である味の浜藤株式会社を存続会社とし、同じく連結子会社である株式会社浜信及び株式会社藤兵衛を消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合企業の名称	味の浜藤株式会社
事業の内容	水産加工食品製造事業、店舗販売事業、飲食事業
被結合企業の名称	株式会社浜信
事業の内容	不動産管理事業
被結合企業の名称	株式会社藤兵衛
事業の内容	水産加工食品製造事業

② 企業結合日

2026年1月1日

③ 企業結合の法的形式

味の浜藤株式会社を存続会社とし、株式会社浜信及び株式会社藤兵衛を消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

味の浜藤株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

本合併は、分散していた機能を統合することにより、意思決定の迅速化と柔軟な事業運営を可能にし、持続的成長を目的としています。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2024年11月1日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

連結子会社間の吸収合併

当社は、2026年1月1日に、当社の連結子会社で株式会社S T I フードを存続会社とし、同じく連結子会社である株式会社S T I デリカを消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合企業の名称	株式会社S T I フード
事業の内容	水産加工食品製造事業
被結合企業の名称	株式会社S T I デリカ
事業の内容	水産加工食品製造事業

②企業結合日

2026年1月1日

③企業結合の法的形式

株式会社S T I フードを存続会社とし、株式会社S T I デリカを消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

株式会社S T I フード

⑤その他取引の概要に関する事項

本合併は、経営資源を最適化し、事業運営の安定化と重複業務や管理コストの削減を図るとともに、製造・管理の組織体制の強化を実現し、品質の向上を目的としています。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2024年11月1日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(追加情報)

(表示方法の変更)

(金額の表示単位の変更について)

当社の財務諸表に表示される科目及びその他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。なお、比較を容易にするため、前第1四半期連結会計期間についても百万円単位に変更して記載しております。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは「食品製造販売事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2026年1月1日 至 2026年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報及び収益の分解情報

(単位:百万円)

	食品製造 販売事業	リテール事業	計	調整額 (注) 1	四半期連結 財務諸表 計上額(注) 2
売上高					
一時点で移転される財	8,311	657	8,968	—	8,968
顧客との契約から生じる収益	8,311	657	8,968	—	8,968
外部顧客への売上高	8,311	657	8,968	—	8,968
セグメント間の内部売上高又は振替高	9	0	9	△9	—
計	8,320	657	8,977	△9	8,968
セグメント利益又は損失 (△)	668	△3	664	△255	408

(注) 1. セグメント利益の調整額には、報告セグメントに配分しない全社費用255百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの利益又は損失の測定方法の変更)

報告セグメントごとの業績をより適切に評価・管理するため、当第1四半期連結会計期間よりセグメント利益を経常利益から営業利益に変更しております。

(報告セグメント区分の変更)

当社グループの報告セグメントは、2025年4月に味の浜藤株式会社を含む3社の株式を取得したため、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを「食品製造販売事業」、「リテール事業」の2つに変更しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益の分解情報は「注記事項(セグメント情報等の注記)」に記載の通りです。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年3月31日)
減価償却費	241百万円	249百万円

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年5月14日

株式会社STIフードホールディングス

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 岩淵 誠
業務執行社員

指定社員 公認会計士 塩川 直子
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社STIフードホールディングスの2026年1月1日から2026年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2026年1月1日から2026年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2026年1月1日から2026年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。